

—みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜—

横浜みどりアップ計画3か年の評価・提案 骨子案

横浜みどりアップ計画市民推進会議 2021 年度報告書

横浜みどりアップ計画市民推進会議

2022 年 ○月

目 次

1	はじめに	1
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議	2
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議 2021 年度の活動実績	5
	(1) 2021 年度の活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③広報・見える化部会	
	④調査部会（現地調査）	
4	横浜みどリアップ計画 3か年の評価・提案	14
	◆計画の体系	
	◆各計画の柱のハイライト	
	◆評価・提案の概要	
(1)	計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	20
	施策1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	
(2)	計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	29
	施策1 農に親しむ取組の推進	
	施策2 地産地消の推進	
(3)	計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	38
	施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進	
	施策2 緑や花に親しむ取組の推進	
(4)	効果的な広報の展開	46
	市民の理解を広げる広報の展開	
5	市民推進会議委員名簿	51
6	市民推進会議委員からのコメント	54
7	市民推進会議広報誌「Yokohama みどリアップ Action」(2021 年度発行分) ...	60

4 施策ごとの評価・提案

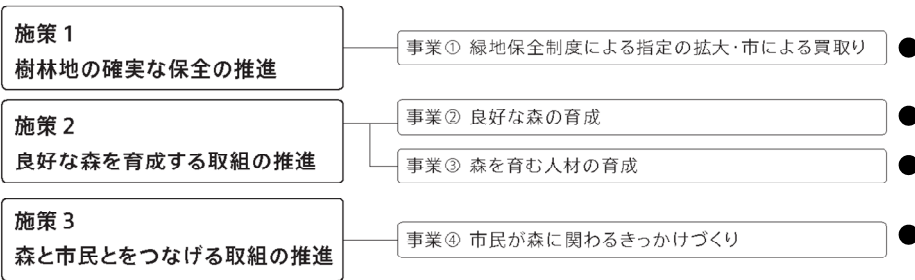
市民推進会議では、横浜みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む(「森を育む」)」、「市民が身近に農を感じる場をつくる(「農を感じる」)」、「市民が実感できる緑や花をつくる(「緑をつくる」)」の施策と、横浜みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で活動団体などからいただいた意見も踏まえて、評価・提案を行いました。

なお、横浜みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた使途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・提案を行いました。

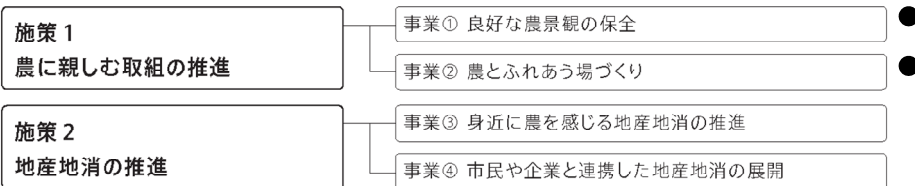
◆計画の体系

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

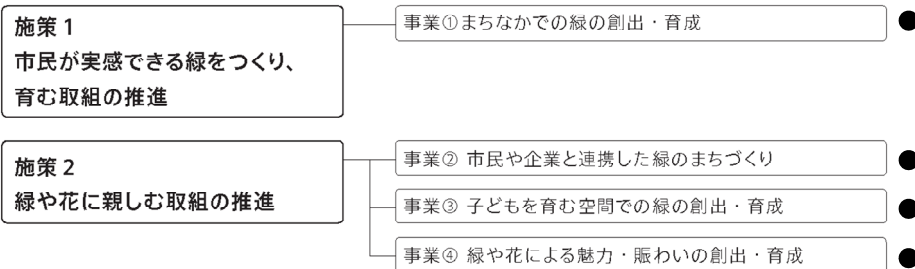
計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



効果的な広報の展開



事業① 市民の理解を広げる広報の展開

◆各計画の柱のハイライト

2021 年度の実施状況について、これまでの実施状況とあわせて振り返ります。

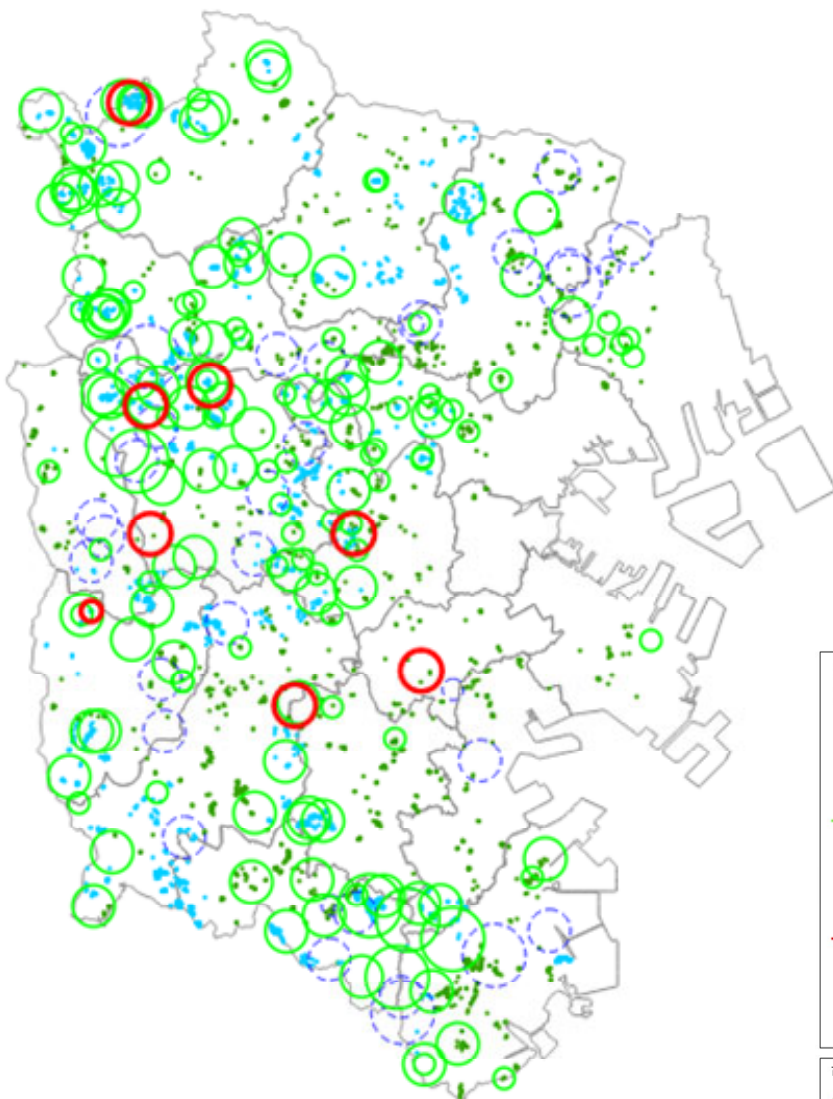


計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、2009 年度から 2020 年度の 12 年間で約 981.7ha、2021 年度は ~~28.9ha~~ 指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>



2022 年3月末現在



<凡例>

都市緑地法、首都圏近郊緑地保全法に基づく指定地区
(特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区)

■2008年度以前指定地区

1ha	1ha以上 10ha未満	10ha以上
-----	-----------------	--------

■2009～2020年度指定地区

1ha	1ha以上 10ha未満	10ha以上	みどりアップ 期間中の指定
-----	-----------------	--------	------------------

■2021年度指定地区

1ha	1ha以上 10ha未満	10ha以上	本報告書で 評価対象と なる実績
-----	-----------------	--------	------------------------

市の条例に基づく指定地区

● 緑地保存地区
(市街化区域の身近な樹林地を保全する制度)

● 源流の森保存地区
(市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度)



計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

農園の開設が進んでいます

野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、区画割りされた農園で本格的な農作業が出来る認定市民菜園や農園付公園など、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。



<農園の開設状況>

(2009年度から2021年度の13年間)

※()内は2021年度新規開設・支援分



● 収穫体験農園



● 収穫体験農園



● 認定市民菜園



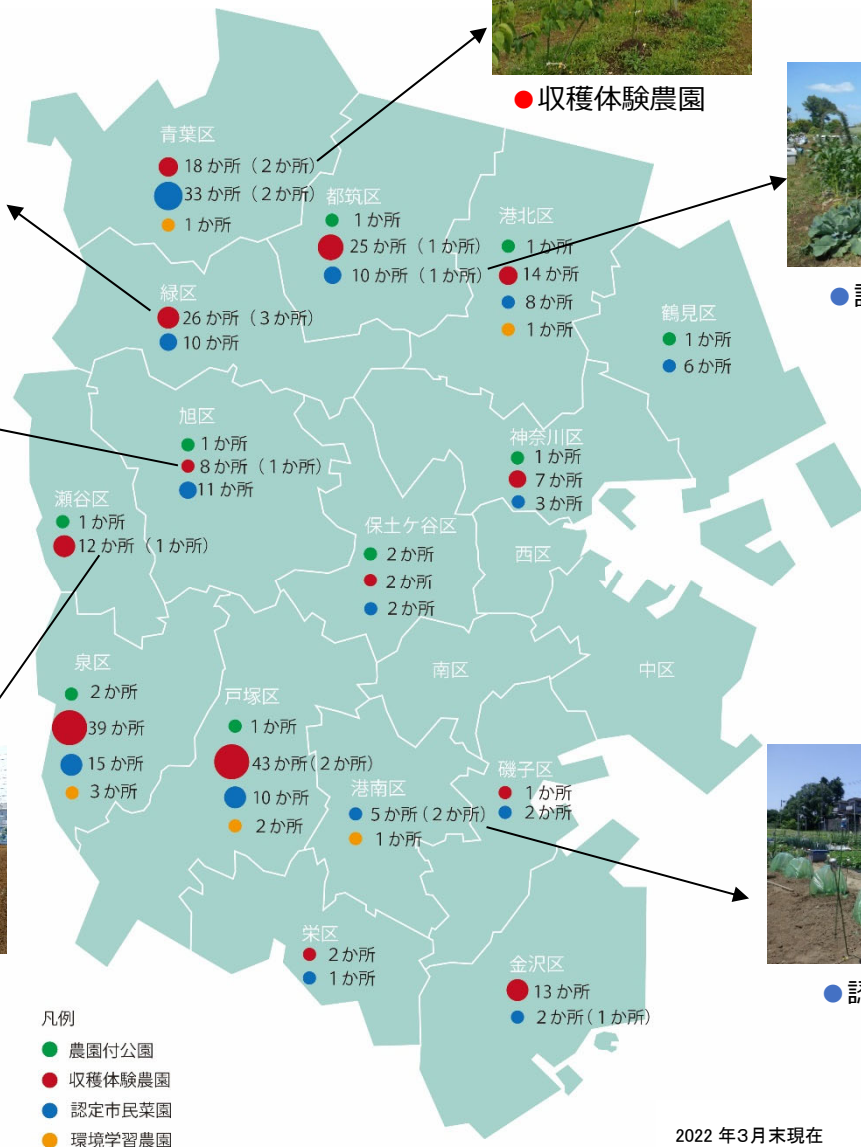
● 収穫体験農園



● 収穫体験農園



● 認定市民菜園



2022年3月末現在



計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

緑のまちづくりが進んでいます

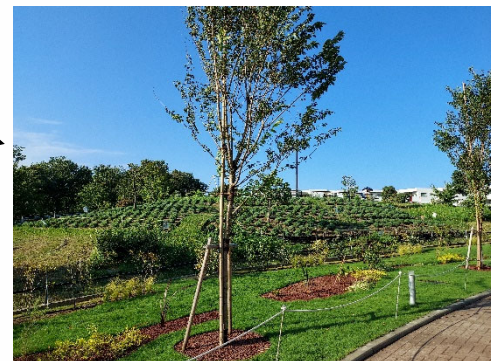
市内各地で様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、2009 年度から 2020 年度の 12 年間で市内 55 地区において、魅力ある緑のまちづくりが進んでおり、2021 年度は新たに7地区で緑化の取組が進みました。



<地域緑のまちづくり実施地区一覧>



日吉地区(港北区)



磯子3丁目地区(磯子区)

※横浜みどりアップ計画の詳細な実績については、「3か年(2019-2021)の事業・取組の評価・検証」をご覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/jigyou_houkoku.html

◆評価・提案の概要

「計画の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、コロナ禍により土地所有者への働きかけが難しい状況においても土地所有者への丁寧な働きかけを継続したことを評価します。

樹林地を良好に管理することは様々な観点から重要であり、良好な管理を行っていることを評価します。引き続き、森の魅力を高める管理を進めるとともに、維持管理助成についても、土地所有者が安心して樹林地を持ち続けられる支援を期待しています。

コロナ禍によりイベントの開催が難しい状況において、工夫しながら事業を行ったことを評価する一方、森を訪れる利用者が増えたことで、利用マナーなどの新たな課題も見えてきました。

このような課題への対応も含め、市民の幅広いニーズに沿った森との関わり方ができるような取組の検討を進めてください。

「計画の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、…

「計画の柱3：市民が実感できる緑や花をつくる」については、…

「効果的な広報の展開」については、…

(1)計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援する必要があります。そこで、緑地保全制度に基づく指定により土地所有者へ優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

●実績

項目	2021年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り				
緑地保全制度による新規指定	60ha	31.9ha	108.0ha	300ha
土地所有者の不測の事態等による土地の買取り	(想定)22.9ha	19.6ha	57.7ha	(想定)113ha
保全した樹林地の整備	推進	86か所	227か所	推進



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(旭区中希望が丘特別緑地保全地区)



緑地保全制度により買入れた緑地
(泉区和泉町早稲田特別緑地保全地区)

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

- みどりアップ計画の第3期に入り、制度指定のメリットを土地所有者の皆様にお伝えしながら、さらなる樹林地指定に取り組めました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止等の影響もあり、指定面積は、2019年度の47.2haに対し、2020年度28.9ha、2021年度31.9ha、3か年合計では108haと目標を下回る結果となりました。また、3年間に新規指定した緑地1か所あたりの面積は0.51haと、前期みどりアップ計画期間(2014～2018年度)の0.72haに比べ、小規模化しています。
- 都市計画により永続的に緑地を保全する特別緑地保全地区(近郊緑地特別緑地保全地区を含む)は、3年間で新規に9か所を指定し、20か所を拡張しました。
- 一方、樹林地の買取りが進み市の管理地が増えるなか、特別緑地保全地区等の新たな指定にあたっては、傾斜地など地形の状況や接道などの周辺状況を踏まえ、適切な整備や維持管理が行える区域とすることが必要です。区域設定の調整や課題の検討には時間を要しますが、今後もまとまりのある貴重な樹林地を保全するため、粘り強く事業を進めていきます。

◆施策1についての評価・提案

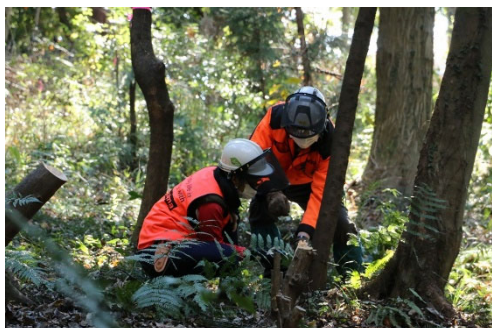
- 緑地保全制度による樹林地の指定については、この数年はコロナ禍により土地所有者への働きかけが難しい状況が続く中でも粘り強く働きかけを継続し、一定の成果を上げてきたことを評価します。
- しかしながら、目標に達していないことは課題であり、引き続き樹林地の指定、買取りによる保全に向けてより効率的な土地所有者への働きかけなどの検討が必要です。
- 指定する個々の樹林地が小規模になってきているということは、これまでの取組により大きな樹林地の指定が進展した結果であると考えられます。今後は、小さな樹林地であっても、きめ細やかに指定実績を積み上げることで、少しでも多くの緑を将来世代に残していくことを期待しています。
- これまで指定、買取りを行った樹林地を適切に管理するとともに、それぞれの樹林地や地域の状況に応じた活用の方向性を検討することも計画や事業への理解を得る上で重要と考えます。

●事業概要(計画書から抜粋)

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に必要な支援を行います。

●実績

項目	2021年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 森づくりを担う人材の育成				
森づくりを担う人材の育成	推進	研修の実施:11回 体験会の開催:10回	研修の実施:38回 体験会の開催:24回	推進
広報誌等での森づくり活動に関する情報発信	4回	4回	12回	20回
取組(2) 森づくり活動団体への支援				
森づくり活動団体への支援	30団体	36団体	99団体	150団体
森づくり活動団体への専門家派遣	4回	4回	12回	20回
チップターの貸出し	推進	6か所	28か所	推進



森づくりを担う人材育成
森づくり体験会(継続編)の様子
(上川井市民の森)



森づくりを担う人材育成
森づくり体験会(親子編)の様子
(寺家ふるさとの森)



森づくりを担う人材育成
アドバイザー派遣
(中田宮の台市民の森愛護会)



市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 樹林地管理においては、特に樹林地外周部の斜面で、災害予防を目的とした剪定や伐採などを行いました。その意義や効果については、多くの方々にご理解をいただけるようになってきたと感じています。市民の森やまとまった樹林のある公園等において保全管理計画の策定が進み、計画的な管理についても、愛護会とも連携しながら進め、多様な環境が形成され多くの生き物が確認でき、樹林地外周部の斜面では豪雨時の土砂流出が抑制されました。今後も作業成果の検証を行いながら、生物多様性や安全性など森の機能を高める管理を着実に進めていきたいと考えています。
- 樹林地維持管理助成事業は、2020年度に比べると申請件数はやや減ったものの、傾向としては依然増加傾向にあります。今後も台風などの災害から樹林地を守っていくための一助として、土地所有者の方にこの助成の活用を呼びかけ、計画的な維持管理をしていただくことで、樹林地における防滅災を図っていききたいと考えています。
- 「よこはまの森ニュースレター」では研修や支援制度の紹介、愛護会や森づくり活動団体の活動紹介のほか、森づくり活動に必要な安全管理の知識や、森づくり体験会を実施した樹林地の林床にどんな変化がもたらされたのかなどの情報提供を行っています。森づくり活動団体やボランティアの皆さんの活動内容や楽しみの幅が広がるような記事を掲載していきたいと考えています。

◆施策2についての評価・提案

- 計画を進めてきたことで樹林地の保全が進むとともに、それらの樹林地を良好な森として次世代につなぐためには、倒木や土砂流出等の災害予防に加え、多様な環境がつくられ、多様な生きものがみられるような森を育ていく管理の視点も重要です。引き続き、保全管理計画や森づくりガイドラインを活用しながら、愛護会や森づくり活動団体と森の魅力を高める管理を継続してください。
- 樹林地維持管理助成については、引き続き目標を上回る件数に対応しているとともに、2020年度から助成対象を台風の被害復旧にも拡大するなど、土地所有者のニーズに柔軟に対応していることを評価します。今後も、より多くの土地所有者が安心して樹林地を持ち続けられるよう、ニーズに沿った支援の充実を期待します。
- 樹林地の維持管理を支えている愛護会や森づくり活動団体の活動は大変重要です。ニュースレターによる情報発信をはじめ、引き続き支援を進めるとともに、森づくり活動団体や愛護会の活動がより充実したものとなるよう、必要な支援を行ってください。
- 広報・見える化部会で提案し配布した、若年層向けの森づくり体験会のチラシなど、関心を持つ人を増やし、新たな担い手の確保につながるような取組も検討してください。

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

横浜の森について理解を深め、さらには行動につなげるため、森に関するイベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内5か所にあるウェルカムセンターの活用などにより、情報発信等に取り組みます。

●実績

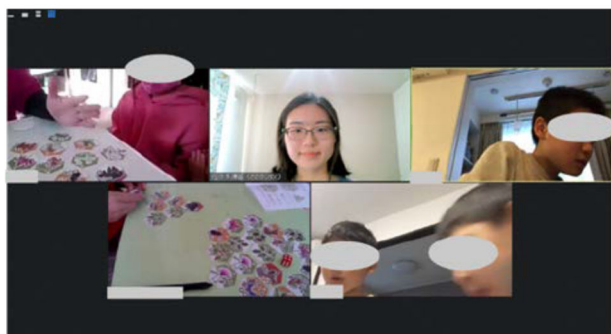
項目	2021年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 森の楽しみづくり				
市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施	36回	42回	151回	180回
取組(2) 森に関する情報発信				
ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等	10回	10回	26回	50回

2021年度 ～森の楽しみづくり イベントの内容～

- ・よこはま森の楽校
- ・森の中のプレイパーク(中止)
- ・クラフト教室
- ・自然教室(昆虫観察会) など



よこはま森の楽校の様子
(緑区東洋英和女学院大学)



よこはま森の楽校の様子(Zoomにて開催・送付したゲーム)
(都筑区東京都市大学北村研究室)





**インタープリター養成講座
について**

市内に残るみどりの大切さを
広く知っていただくため、横浜
の森の魅力や役割を、単なる
情報提供だけではなく、直接体
験や教材を通して、効果的に伝
える技術や知識を学ぶ講座で
す。



インタープリター養成講座の様子



ウェルカムセンターイベント
「ヤゴ観察会」の様子
(保土ヶ谷区環境活動支援センター)



ウェルカムセンターイベント
「匂の里山探訪」の様子
(緑区にいほる里山交流センター)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 森の楽しみづくりとして、市内各地にある樹林地や緑を活用した自然観察イベント等を実施しました。森の楽校のキャンパスイベントについては、感染症の状況に応じて、対面による体験型とオンラインによるWEB参加型の両方で各大学が実施しました。市内小学生を対象に図書館及び公園で実施したイベント(森の中のプレイパーク)は、感染状況が悪化したことから、令和3年度は実施することができませんでした。市民の森やふれあいの樹林地などの自然観察や散策のできる樹林地が市内には数多くあることを紹介し、樹林地で過ごす時間の魅力を感じる機会を提供しました。
- コロナ禍での生活様式の変化から、憩いの場としての市民の樹林地に対する関心は高まっており、これまで関心の無かった方にも樹林地を訪れてもらう機会が増えました。この機会を捉えて、森の楽しみ方を伝え、「横浜の森ファン」を増やすことで、利用マナーや、みどりアップ計画への理解や協力を得ていきたいと考えています。
- しかしながら、感染症の拡大状況によっては、準備を進めたイベントであっても中止の判断をせざるを得ない場面もあり、3年前とはイベントを取り巻く状況は様変わりしています。現場での体験があつてこそその森の魅力については、体験が無くても伝わる、響く情報発信が何かを考えていかなければならないと思います。

◆施策3についての評価・提案

- イベント運営については、コロナ禍により難しい状況が続いている中で、感染対策や開催方法などを工夫しながら目標を上回る回数のイベントを実施したことを評価します。一方で、オンラインイベントや動画等、これまでとは異なる「森に関わるきっかけづくり」の方法が一般的になりつつあります。森の魅力は実際に体験しなければ伝わらない部分もありますが、より多くの市民に森の魅力を伝えるため、様々な方法できっかけづくりの取組を進めてください。
- コロナ禍での生活様式の変化から、身近な自然に対する関心が高まり、市民の森などの樹林地を訪れる市民が増えています。今後も「きっかけづくり」の取組を進めることで、これまで以上に「横浜の森ファン」が増えていくことを期待します。一方で、新たに樹林地を訪れる方が安心・安全に森を利用するためにも、基本的な利用マナーの理解や協力を得るための取組を継続してください。
また、森に関心を持つ市民が増える中で、より多様な森との関わり方が求められていくことが考えられます。散策など個人で森を楽しむことから、観察会への参加や管理作業、森の案内などの森づくり活動まで、幅広いニーズに沿った森との関わり方ができるような取組を検討してください。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

.....

望月 正光



6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきたなかで感じたことや、生活の中で、緑について日ごろ各委員が感じたことについて、委員の皆さまからもコメントをいただきました。

委員ごとにコメントをいただきます。